

猛禽類・カモ類の生態等についての鉛中毒調査結果概要（北海道以外）

平成 18 年度～25 年度において環境省が行った、保護収容施設等（北海道以外）から提供された猛禽類・カモ類の生体等の検体を用いた鉛濃度測定の結果、鉛汚染が確認された事例を以下にまとめた。本調査において鉛中毒と判定された事例は、平成 21 年度の調査におけるオオタカの 1 例のみであった。

調査年度	検体分析数	鉛汚染事例				
		収容地	種	検体	鉛濃度 (ppm)	収容原因
18	タカ目=12種 53羽 フクロウ目=2種 5羽 ガンカモ科=1種 1羽 計 59羽	山梨県	トビ	血液	0.225	翼負傷
		群馬県	ノスリ	血液	0.107	翼骨折、散弾の被弾
		福岡県	オオタカ	肝臓	0.72	不明
		福岡県	トビ	肝臓	0.38	不明
		福井県	コハクチョウ	肝臓	0.35	不明
19	タカ目=9種 15羽 フクロウ目=2種 6羽 ガンカモ科=2種 3羽 計 24羽	愛知県	カルガモ	血液	0.146	骨折、被弾
		鳥取県	ハヤブサ	血液	0.256	飛翔不能、削瘦、緑便
		岩手県	マガモ	肝臓	0.730	交通事故
20	タカ目=6種 11羽 ガンカモ科=2種 2羽 計 13羽	長崎県	トビ	血液	0.249	頭部外傷、飛翔不能 空港近くで保護
		福岡県	ホシハジロ	血液	0.331	衰弱、削瘦、被弾 神経症状(頸部屈曲)
		山形県	クマタカ	血液	0.405	右翼骨折、発育不良
21	タカ目=3種 6羽 ガンカモ科=2種 5羽 計 11羽	山形県	オオタカ	胆汁	High (>0.67)	衰弱、下嘴骨折 胃内より散弾摘出
		山形県	オオタカ	胆汁	0.105	削瘦、打撲(衝突疑い)
		山形県	オオタカ	胆汁	0.18	翼骨折、救護施設にて 数年飼育後に死亡
22	タカ目=6種 9羽 フクロウ目=1種 1羽 ガンカモ科=4種 6羽 計 16羽	山形県	コハクチョウ	血液	0.265	右翼裂傷
		山形県	コハクチョウ	血液	0.164	右脛骨骨折
		山形県	オオハクチョウ	血液	0.383	頸部、背中に擦過傷
		宮城県	オオタカ	胆汁	0.111	重度削瘦、衰弱
		宮城県	ホシハジロ	胆汁	0.366	刺網への混獲
23	タカ目=5種 6羽 ガンカモ科=2種 10羽 計 16羽	山形県	コハクチョウ	胆汁	0.175	衰弱
		山形県	コハクチョウ	血液	0.277	衰弱
		山形県	オオハクチョウ	血液	0.240	衰弱
		山形県	コハクチョウ	胆汁	0.102	衰弱
		山形県	コハクチョウ	血液	0.105	重度衰弱、嗜眠
		山形県	オオハクチョウ	血液	0.316	死体回収
		山形県	コハクチョウ	血液	0.121	死体回収

25	タカ目=7種 16羽 ハヤブサ目=2種 8羽 フクロウ目=1種 1羽 カモ科=6種 9羽 計 34羽	千葉県	マガモ	血液	0.108	猫から救出、骨折
		山形県	イヌワシ	血液	0.177	衰弱

血液中の鉛汚染の区分(ワシ類鉛中毒ネットワーク暫定判定基準)

血液中の鉛濃度による判定		
血液	肝臓	
0.10ppm 未満	0.20ppm 以下	鉛汚染なし
0.10～0.60ppm	0.20～2ppm	鉛暴露*
0.60ppm 以上	2ppm 以上	鉛中毒

*鉛暴露：鉛中毒症としての明らかな症状を示す以前の汚染の状態を言う。この汚染レベルでも、体内の酵素の働きには様々な障害が発生していると言われており、他の疾患への罹患や事故への遭遇の可能性が高まることが考えられている。また内分泌異常をもたらし、生殖能力の低下も懸念されている。

*本調査においては、胆汁などの液状検体は、本判定基準の血液の数値を用いて判定した。